

平成 29 年度 第 2 回高砂市子ども・子育て・若者会議
議事録

開催日時	平成 29 年 11 月 21 日 (火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
開催場所	高砂市役所 南庁舎 5 階大会議室
出席者 (委員)	21 名
欠席者	1 名
議題	(1) 高砂市子ども・子育て・若者支援事業計画の素案について (2) その他 1. 次回の会議の日程について
資料	(事前配付資料) ・高砂市子ども・子育て・若者支援事業計画の素案 (当日資料) ・会議次第 ・配席図 ・資料 1 若者支援・相談窓口案内 ・資料 2 素案に対する意見と事務局の考え方 ・資料 3 第 2 回子ども・子育て部会 (平成 29 年 10 月 2 日) のご意見等一覧表

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより平成 29 年度第 2 回高砂市子ども・子育て・若者会議を始めさせていただきたいと思ひます。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、またお疲れのところご出席いただきましてまことにありがとうございます。本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>資料確認</p>
事務局	<p>それでは、ただいまより平成 29 年度第 2 回高砂市子ども・子育て・若者会議を開会いたします。開会に先立ちまして、当会議の公開については高砂市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。また、本日の傍聴者として 5 名の方がお越しです。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは子ども・子育て・若者会議の委員の委嘱を行います。</p> <p>委嘱状交付</p>
事務局	<p>それでは議題に移らせていただきます。高砂市子ども・子育て・若者会議条例第 6 条第 1 項、委員長が議長となると規定がございます。委員長に議長をお願いいたします。委員長さま、どうぞよろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>皆さま、こんばんは。すっかり寒くなってまいりましたが、お風邪などお召しになっておられませんでしょうか。今日もどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それではさっそくですが、議題に入りたいと存じます。高砂市子ども・子育て・若者支援事業計画素案について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>議題（1）高砂市子ども・子育て・若者支援事業計画素案について</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、項目ごとに順番にご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。まず子ども・子育ての部分について何かご意見、ご質問等ございますか。</p>
委 員	<p>38 ページ、プレママサロンの充実ということで、新規ということになっています</p>

	<p>ので、なぜママだけなのかなど。実際に開催した時に来られるのはママになるかもしれないませんが、やはりプレママ・パパサロンの充実ということで、パパもママも参加するというような市のスタンスが求められるのではないかと思ったのが一点気になったところです。</p> <p>もう一点、児童養護施設を誘致しますというお話があったかと思います。児童養護施設が足りていないという状況の中で、新規として誘致というのはよく分かるのですが、今、8月にプランを出したところでいうと、里親を3分の1、ファミリーホーム3分の1、児童養護施設3分の1でいいのだという流れの中で、高砂市として児童養護施設を誘致するのだと打ち出していかれたというところに関しては、説明がいいのかなど。国の方向性からいうと、今、児童養護施設を新たに増やすということ自体がどうなんだろうという議論になりそうな中で、個人的には大歓迎なのですが、その辺りの国の方針と市の施策をどのように考えながらこれを出してこられたのかと。気になりましたので、こちらのほうをご説明いただけるといいかなと思っています。</p>
委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>子育ての関係で、質問といいますか方向性だけ確認させていただきたいと思います。35 ページ、4. 子育てにかかる経済的負担の軽減のところ、今、国のほうで幼児教育無償化等の大きな流れがあり、今後消費税財源の使途変更によってかなり動く可能性があります、計画との整合性のようところは国の施策が動いた段階で、どうかたちで進めていかれるのかなと思って、ちょっとそういうところのスタンスを聞きたいなということです。</p> <p>お受けした順番ではなく、ページ数の順番にお答えいただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>3 点の質問があったかと思います。ページ数の順番にお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。まず 35 ページ、子育てにかかわる経済的負担の軽減について国の動きと併せて市がどのように考えているのかという点について現状でよろしいかと思いますが、お願いします。</p>
事務局	<p>委員からのご質問ですが、保育料の軽減について、国のほうでも新しい国の体制の中で消費税を財源に幼児教育の保育料の軽減ということで、毎日のように新聞報道がされているような状況です。本市においても昨年子ども・子育て会議や、今年度において、子ども部会においても幼児保育料の軽減について説明を行い、意見</p>

	<p>をいただいたかと思えます。</p> <p>本市は昨年度の12月に幼児教育の保育料の軽減ということで、国と同じように3歳から5歳の保育料の軽減について、段階的に軽減するというような軽減策を提案していましたが、さまざまなご意見の中で、幼児教育の充実に向けて保育料の軽減だけではなく、そのほかにも今取り組まなければならない幼児教育の部分があるのではないかというご意見により実施に至らなかったという経緯があります。</p> <p>29年度においては、幼児教育にかかるアンケート調査を保護者対象に実施し、保育料の軽減をはじめ、幼児教育の充実に取り組むにはどのようなことを保護者の方がご要望されているのかを聞いています。</p> <p>そういった調査結果を含め高砂市では保育料の軽減ではなく、幼児教育全体を見て、今後、幼児教育の充実に向けた取り組みについて情報も収集しながら調査、研究を進めているところです。</p> <p>国も以前から幼児教育の保育料の軽減を、段階的に進めていますが、今のところは保育料については、低所得者や多子世帯、またはひとり親というところの軽減にとどまっている状況です。消費税を財源に3歳から5歳までを無償化、0歳から2歳はまずは低所得者から保育料を無償化にするということが提案される予定と聞いていますので、今後の国の動きを注視しながら、市においては、調査研究を進めるということも含めて動きを見ながら、現在考えているところです。市としては来年度以降、保育料の軽減をどのように進めるかということについては、まだはっきり決まっておられません。今後、保育料の概要に変更がありましたら、子ども・子育て会議はご意見をいただく場となっておりますのでご提案させていただきます。その際にはよろしくお願ひしたいと思います。今のところは方向性は決まっていないというところでとどまっています。</p>
委員長	<p>次のご質問、38ページ、プレママサロンの充実について、なぜパパが出てこないのかということについて市としての姿勢と、現実的にそうした方がたくさんいる中で、こういったものをどのように捉えていったらいいのかというご質問についてご回答願います。</p>
事務局	<p>先ほどの質問についてですが、担当課においてもパパとママを含めた事業も必要という協議はしてきています。事業を推進していく中で、プレママサロンとパパとママを含めた事業を実施するにあたり、まず、プレママサロンの実施のほうから新規事業をさせていただく流れになっています。今後、将来的にはパパも含めた事業も実施できるよう計画していきたいと考えています。</p>

委員長	<p>この項目は妊産婦、乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実。そして①安心して妊娠出産ができる体制の整備というところもあるので、ママだけなのかなと私は解釈したのですが。方向性としては、もちろん委員のご質問あるいはお考えは受け止めていただけたと。すでに検討されているという受け止め方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>それでは 62 ページ、児童養護施設の誘致について、国の動きと併せて高砂市としてどのようにお考えになっておられるのかというご質問でした。</p>
事務局	<p>児童養護施設の誘致についてですが、国のほうでは今年度、里親の方向性が出されているところではありますが、県下でも高砂市にだけ養護施設がないという状況もあり、他市で児童養護施設を行っている事業所が大きな施設をつくっていたのですが、それを小規模化、分散化するかたちで高砂市にも児童養護施設を建設したいという意向がありました。高砂市においても児童養護施設は措置入所という部分と、一緒にショートステイとあって、一時的に子どもさんをみられなくなった場合、一時的に入所できる事業も一緒に行っています。今までであれば高砂市内に事業所がないことから、他市の児童養護施設へ送り迎えをしてショートステイを利用していました。</p> <p>市内に児童養護施設ができることで市内の方の利用が大変しやすくなるというところもありますので、それと併せて、今回、高砂市に建設する施設については小規模のユニット型という、国や県が示す方向性に合致したかたちでの計画になっていますので、それも併せて児童養護施設の誘致を支援していくというかたちをとっています。</p>
委員長	<p>ほかにございますか。もしないようであれば、次に移らせていただきます。またあとでどうしてもというご意見があれば拝聴します。</p> <p>ひとり親について何かございますか。</p>
委員	<p>97 ページで、高砂市のひとり親の世帯数が兵庫県に比べて 2.2 パーセント高いということで、この第 3 部は高砂市においても大きな課題なのではないかと思っています。それに伴って 106 ページ、生活・子育てに関する課題の中での下から 3 行目、希望する自立支援ということで、子どもの学習支援事業と子ども食堂というのがもっとも多くなっているということです。その課題を克服するための施策の推進で、</p>

	<p>学習支援と子ども食堂のことが出ていません。62 ページの子どもの貧困対策のところに子ども食堂立ち上げに関する支援と生活困窮者自立支援の検討が出ていますが、それをもう一度載せることはできませんか。課題に対する施策の推進ということで、学習支援と子ども食堂のことがまったくふれられていないということに違和感を覚えたのですが。</p>
委員長	<p>その辺りの整合性についてよろしいでしょうか。課題に対する目標なり計画はいかがかというご指摘だと思います。</p>
事務局	<p>このアンケートの結果について、子ども食堂だったり学習支援だったりという部分がアンケートの結果で出てきたことについては、62 ページのほうでまとめて挙げさせていただきたいと考えて、そちらに入れていました。この計画は三つの計画を合わせたもので、かなり膨大になっているため、子どもの貧困対策ということで、子ども・子育て支援計画のほうに対策として挙げていますが、再度、ひとり親家庭等の自立促進のほうでも分かるようなかたちで挙げるほうが確かに分かりやすいかと思いますので、その部分について検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>今の件は事務局で預らせていただくということでよろしいですね。</p>
委員	<p>2点おうかがいしたいことがあります。まず1点目ですが、113 ページから 119 ページにわたり、母子父子寡婦対策ということで、ひとり親家庭に関して、母子父子寡婦ともに子どもへの条件は同じだと思いますが、母子家庭と比べてシングルマザーの家庭への支援が少ないことについて高砂市としては今後どのようにされていくのかお聞きしたいと思います。</p> <p>2点目、131 ページになりますが、調査結果から考察していただいています、最初に早期発見・支援という項目がありますが、見つける前に引きこもりにならないようにすれば苦勞することもありますので、予防という観点で何かアンケートから見えてくるようなものがあれば教えていただけたらと思います。以上2点、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>シングルマザーについてからお答えいただけてよろしいでしょうか。続きまして、早期発見・支援の前に予防策としてどのように考えているかということについてよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>質問の内容ですが、シングルマザーが増えてきている中で施策や対策についてど</p>

委員	<p>のように考えているかということでしょうか。</p> <p>国の施策があると思いますが、ひとり親家庭の状況の子どもさんは母子家庭でもシングルマザーでも一緒だと思っているのですが、市の対応にかなり差があるように思いますので、これでいいのかなと。国がよければ市としてもこれでいいということではいかれるのか、もっとシングルマザーにも手厚い手当をとという方向になるのか、これでは差がありすぎて、シングルマザーのお母さん、子どもたちは大変かなと思います。これから大丈夫なのか心配ですので、その辺をお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>離婚等によって母子家庭になった家庭と未婚でシングルマザーになられた方との差ということでしょうか。</p> <p>未婚のまま母子家庭になられた方も制度としては母子のところにあてはまりますので、利用できる制度は同じになります。寡婦というのは、子どもがいない家庭になりますので、大変分かりにくい表で申しわけありませんが、シングルマザーと母子家庭では制度としては同じような対応を取っています。</p>
委員	<p>勘違いしておりました。確認しますが、母子家庭とシングルマザーの方は医療、教育などまったく一緒の対応ということでしょうか。</p>
事務局	<p>同じになっています。</p>
委員長	<p>131 ページのご質問に対してお願いします。</p>
事務局	<p>131 ページの考察のところは、第 4 部若者支援にあたりますが、先にお答えさせてもらってよろしいですか。</p>
委員長	<p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>ご質問の 131 ページの考察の早期発見・支援の一つ目について、比較的若い段階で早期に発見し、支援する必要がある。この計画を子ども・子育て・若者計画とした一つの目的で、切れ目のない支援をすることによって、最近新聞では 44 歳までを若者として対応するという事も書かれていますが、そうなる前に、特に若者支援の年齢層としては 15 歳から 39 歳の支援を主に書いていますが、それより早い段階の予防については、子ども・子育て支援のところで書かれています。例えば、45 ペ</p>

	<p>ージの生きる力を育む学校教育の推進など、幼児・児童・生徒の時に子ども・子育ての計画の中で書いているような予防策で自立できる力を育てていくというように施策でつないでいこうと考えているところです。</p>
委員長	<p>「切れ目のない支援」という言葉がとても重く響きましたが、いかがでしょうか。今、若者の部分に入ってきていますので、ひとり親については一旦置かせていただいてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ただ、若者の部分についてですが、事前にご意見をちょうだいしているとうけたまわっていますので、その件について事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	資料説明
委員長	<p>詳細にご説明いただきました。今のご説明も含めてですが、何かご意見等ございませんか。</p>
委員	<p>計画の年齢について、15歳から40歳未満の若者ということでしたが、厚生労働省がいつているように来年39歳から44歳というように対象年齢を広げているようなので、高砂市も40歳未満ではなく広げていく考えでいくほうがよいのではないかと思います。</p> <p>もう一点、現在、引きこもり相談などを勤労者総合福祉センターという生石研修センターのところで開かれているとは思いますが、コミュニティバスがあるとしても、高砂市は本数がとても少なく、駅から徒歩20分という場所で本当に来たいと思う人が来られるのかどうかということを考えると、できればそのような駅から遠い場所ではなく、徒歩の人でも行けるような、駅から近い場所に設定するほうがよいのではないかと考えました。</p>
委員長	<p>今のご意見についてはすぐにお答えいただけることではないように思いますので、お答えできない場合は預らせていただければと思います。</p>
事務局	<p>答えられる範囲で答えさせていただきます。まず年齢については、おっしゃる通り新聞報道がなされています。今、国では計画段階であるということで決定はされていない段階です。ただ、大事なことは対象年齢を限定するのではなく、おおむねとは書いていますが、相談は対象年齢を過ぎているから受けませんということではなく、支援につなげていくということが大事だと思います。</p> <p>新聞報道で伝えられていることしか分からないのですが、支援する対象、例えば、</p>

	<p>就労支援などの対象年齢を広げるということですから、規定自体をさわるのではなく、これも法律で若者の年齢を 39 歳までとはっきり定めているものではありません。国の大綱のほうでおおむね 40 歳未満の方としていますので、そこは柔軟に対応して、相談内容に関して支援も考えています。現段階の計画ではそのように定めていますが、柔軟に対応していきたいと考えています。</p> <p>それから、2 番目の引きこもり相談の教室やセミナーの開催場所については、連携している団体との関係もありますので、市の施設の中には駅に近い施設もありますので、そのあたりは今後、今やっただいている以外との機関とも連携が取れるようになれば開催場所についてもいろいろと検討できると思いますので、ご意見としておうかがいさせていただきます。以上です。</p>
委員長	<p>ほかに若者の部分についてございませんか。</p>
委員	<p>引きこもりについてお尋ねします。アンケートのやり方について、123 ページでは引きこもり群の定義がされていて、病気は除いているということですが、いわゆる大人の発達障がいや精神障がいをわずらっておられる方がこの計画から除かれているようですが、そういう方に対してのケアはこの計画の中には入っていないという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、アンケートでは特定の病気等々を除くという国の調査に準じたかたちで調査をしました。国のアンケート結果と市のアンケート結果の傾向を調べたいということもありましたので、国に合わせたかたちでの定義ということでアンケートを実施させていただきました。</p> <p>今、委員がおっしゃるように障がい、病気で悩まれている方もいらっしゃると思いますので、それは質問の中でも言っていましたが、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者という表現になっていますが、障がいも含めた困難を有するところに含まれてくると思います。</p> <p>ただ、相談内容によって支援機関につなぐという相談窓口等は現在、市内にたくさんありますので、相談内容によって当然そういう方々も対象に相談に乗っていくという運用を考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>資料 1 の若者支援・相談窓口案内について、3 ページの 8 番、夫や恋人からの暴力（DV）に関する相談について、夫ではなく配偶者にしてはいかがでしょうか。大多数が夫から妻ですが、逆もないわけではありませんし、見せていただくと女性以外も相談できる部署が挙がっていますので、先ほどのパパママも同じですが、す</p>

	<p>ごくジェンダーバイアスを感じてしまいますので、今後、ご検討いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘の通りです。ここは配偶者に変えたいと思います。</p>
委員長	<p>またパブリック・コメントの期間もございますので、何かございましたら忌憚のないご意見を事務局のほうに伝達していただけたらいかと思います。よろしいでしょうか。最後ですが、先ほど計画の名称についてご提案がありました。この件についてご意見がありましたらおうかがいしたいと思います。子ども・子育て・若者支援事業計画を高砂市子ども・子育て・若者プランと名称を変えてはどうかというご提案です。よろしいですか。市民の皆さまがとつきやすいようにということです。</p>
委員	<p>確認ですが、子ども・子育て・若者支援プランなのか、子ども・子育て・若者プランなのかどちらでしょうか。</p>
委員長	<p>支援という表現は入りますか。</p>
事務局	<p>先ほど、子ども・子育て・若者プランと申し上げましたが、子ども・子育て・若者支援プランがいいかと思います。</p>
委員長	<p>今、会場にいらっしゃる委員の皆さまも「支援」が付いたほうがいいのかと思われませんか。その辺、どうぞよろしくお願いします。名称についてはそのほかご意見ございませんでしょうか。ないようですので、高砂市子ども・子育て・若者支援プランということでよろしくお願いします。</p> <p>それでは最後になりますが、その他に移らせていただきます。次回の会議の日程を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>その他について説明。</p>
委員長	<p>本日の議題は以上です。本日もいろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。私は大学では若者を相手にしておりますし、それから専門は乳幼児ですので、今、この会議でいろいろとおうかがいする中で、学生の姿もちらちら浮かぶのですが、最近の若い学生は自分の親のことを言う時に、「ママがね、こう言うの」とか「パパがね」言うことが多いです。私たちが若いころは、父がこう申し</p>

事務局	<p>ていますとか、母が、というようにきちんとした言葉でしつけられてきたと思います。そういう学生を送り出していますので、おそらく現場の先生も大変だと思います。大学では厳しい、厳しいと言われますが、あなたたちを素敵なレディーにして出す義務があるのだとって大学では大騒ぎしています。</p> <p>そういう若者を見ると、幼い時にどのように育てられてきたのかなということも同時に思います。やっぱり支援の中に子育ての方法、考え方の支援、親が今困っていることを、求められることに対する支援だけではなく、子育てのあり方や子育てというのはどういう人格を育て、どのようにして社会に送りだそうかという、このあたりのことを親自身に学んでもらう場が必要なのかなと思いつつながら、今日は貴重なご意見をうけたまわっておりました。本日はありがとうございました。それでは事務局にマイクをお返しします。</p> <p>委員長さま、議事進行いただきましてありがとうございました。本日 21 名の委員の皆さま方にご出席いただき、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。先ほどパブリック・コメントというお話がございましたが、今日いただきました各委員のご意見、またご提言等の内容について事務局の考え方を踏まえたかたちでパブリック・コメントに入らせていただきたいと思います。</p> <p>1 月 9 日までをパブリック・コメントの期限として考えています。その中で本日の追加資料の中でご意見等をご提案いただきたいと思いますというご様子も用意していますので、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、長時間にわたって熱心にご審議いただきありがとうございました。これをもちまして平成 29 年度第 2 回高砂市子ども・子育て・若者会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。お気を付けてお帰りください。</p> <p>(終了)</p>
-----	--